
第 53 回全国社会人サッカー選手権京都大会 大会実施要項

1. 主 催 一般社団法人京都府サッカー協会
2. 主 管 京都フットボール連盟
3. 期 日 2017 年 4 月 23 日(日)、30 日(日)
5 月 3 日(水祝)、5 日(金祝)、7 日(日)
(参加チーム及び会場の都合により、日程を変更することがありますので予めご了承ください。)
4. 会 場 下鳥羽 他
5. 参加資格 チーム:2017 年度日本サッカー協会及び京都フットボール連盟に登録して
いる第 1 種の登録チームに限る。
選手 :2017 年 4 月 6 日(木)までに当該チームへの登録を完了していること。
※登録料の支払いが完了していること。
6. 大会エントリー JFA Web 登録サイト Kick off (<http://www.jfa.jp/jfatop/kickoff.html>) から
申込むこと。 *締切 : 2017 年 4 月 14 日(金) 23:00
7. 競技方法 (1)トーナメント方式により代表 3 チームを決定する。
(2)試合時間は 70 分とし準決勝・決勝は 80 分とする。同点の場合は PK 方式
により勝者を決定する。但し、決勝のみ 20 分を限度とした延長戦を行い、
なお決しない場合は、PK 方式により勝者を決定する。
8. 競技規則 (1)2017 年度 公益財団法人日本サッカー協会競技規則を適用する。
(2)マッチコミッショナーミーティングを試合開始 60 分前に実施する。
○両チームのユニフォームを決定する。
(チームは、FP/GK ユニフォーム正副一式を必ず持参すること)
○諸注意事項の説明などを行う。
○メンバー表、選手証の提出。大会に登録された選手の中からメンバーを
選出し、必要事項を記入の上、選手登録証と合わせて本部に提出すること。
(選手登録証は写真付であること。写真がなければ無効とし、出場を認めない。)
(3)交代要員は最大 7 名まで登録でき、このうち 5 名まで主審の許可を得て
交代することができる。
(4)本大会において退場を命じられた選手は、次の試合に出場できない。
それ以降の処置については、一般社団法人京都府サッカー協会規律フェ
アプレー委員会決定し、一般社団法人京都府サッカー協会より処分を
通知する。
(5)本大会期間中、警告を 2 回(累積)受けた者は次の 1 試合に出場できない。

9. 審 判 (1) 審判員は、一般社団法人京都府サッカー協会より派遣する。但し、副審は参加チーム登録審判員を指名する。(各ブロックの代表決定戦は除く)
10. ユニフォーム (1) 参加チームは、正の他に副として異なるユニフォーム(シャツ・パンツ・ソックス)を試合当日において必ず携行すること。
(2) 選手は固有の背番号をつけることとし、6. の大会エントリー以後の変更は認めない。
11. 参 加 料 参加料は 20,000 円とする。
12. その他 (1) 上位 3 チームは、関西大会に必ず出場する権利と義務を有する。
関西大会は、7 月 22 日(土)・23 日(日)・29 日(土)・30 日(日)に開催。〈関西各地〉
全国大会は、10 月 13 日(金)～18 日(水)に開催。〈福井県〉
(2) 申込後の棄権は一切認められない。
(3) 試合球は、京都フットボール連盟で準備する。
(4) 参加チームは、試合当日の会場設営及び、後片付けに協力すること。
(担当役員の指示に従ってください。)
(5) 試合をする両チームは、それぞれ 3 名以上のボールパーソンを準備し、試合を円滑に進めること。
(6) 参加者全員は各チームの責任において、スポーツ傷害保険に加入すること。大会期間中の負傷及び疾病等に対して主催者側はその責任を負わない。
(7) 不正行為に対する処置、その他本要項に定めのない事項については、一般社団法人京都府サッカー協会規律フェアプレー委員会により決定する。
13. 付 記 日程及び、組合せは、大会運営委員会において抽選により決定し、参加チームに通知される。
尚、前年度のリーグ戦の成績により、シードを考慮する。

以 上